

認定看護管理者教育課程カリキュラム

認定看護管理者教育は、日本看護協会に認定された教育機関において、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル、それぞれの「カリキュラム基準」に沿って行われています。

認定看護管理者とは、本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいいます。

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的としています。

出典：公益社団法人日本看護協会「認定看護管理者規程」

1 実践教育センターにおける「認定看護管理者教育課程」の特徴

(1) 実践教育センターは、「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルを段階的に教育できるようにしています。

＜保健医療福祉サービスの創造に向けビジョンを実現できる看護管理者に備えてほしい力＞

- (1) 看護師でなければできないこと、看護師だけでは最良に行えないことを見極め概念化し発信できる力
- (2) 人格の尊厳や人権を尊重する倫理観を行動と一致させられる力

(2) 各レベルの「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、学科進度や講師選定に工夫を凝らし、カリキュラムに特徴を持たせています。

【看護管理者に備えてほしい力】

レベル	備えてほしい基盤となる力
ファーストレベル	倫理観を土台とし「大切にしたい看護の信念」に戻る力
	自分のビジョンを描き表現できる力
	対話により小集団を動かせる力
セカンドレベル	現場を正しく見る力
	ビジョンを概念化し発信できる力
	連携・協働・推進力により中集団を動かせる力
サードレベル	ぶれない看護管理観と組織倫理観により組織的意思決定できる力
	未来を見据えたビジョンを表明し大集団を動かせる力

(3) 本大学の理念である「ヒューマンサービス論」はセンター独自の必修科目とし、各レベルに「ヒューマンサービスの理念に基づく」備えたい力を単元に設定しています。

- (4) センター独自科目に「現象の概念化」を設け、研究的思考と問題解決力を段階的に向上できるよう、ファーストレベルは必修科目、セカンド・サードレベルは選択科目に設定しています。
- (5) 講義だけでなく、グループワークや発表により学びを深めることができるプログラムです。
- (6) 演習では、一人ひとりの学びが深まるよう、少人数グループによる丁寧な指導を行います。
- (7) 他教育課程との共同講義教科目を設定しており、多職種で学べる環境を提供しています。

2 開講期間、日程など

週末の開講のため、学んだことを即実践に活かすことができる時間割です。

【 開講期間 】

入学式 4月上旬		
ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
10月～1月 (30日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	4月下旬～8月 (40日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	9月～1月 2月 実践報告会 (40日程度) 金・土曜日主体に開講
卒業式 3月上旬～中旬		

3 認定看護管理者教育課程の修了

本課程の修了判定は、次のように行います。

1) 教科目修了判定

認定看護管理者教育課程の修了に当たっては、教科目修了判定を実施する。

2) 教科目修了判定の受審資格

教科目修了判定を受けることができる者は、教科目修了判定の対象となる認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目について、各教科目履修すべき時間数の4/5以上の出席が必要である。

3) 教科目修了判定の判定方法および評価基準

(1) 教科目修了判定は、各教科目の試験により行う。

(2) 判定の評価基準は、教科目ごと100点を満点とし、得点をA=80点以上、B=79～70点、C=69～60点、D=59点以下の4段階で評価し、C以上を合格とする。

4) 修了判定

(1) 教科目修了判定(受審者)については、「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て、認定看護管理者ファーストレベル教育、セカンドレベル教育またはサードレベル教育の修了を決定する。

(2) 修了を認められた者に修了証書を授与する。

セカンドレベル

＜カリキュラム＞

【教育目的】

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

【到達目標】

- 1 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

【教育内容】

実践教育センターは1時間＝45分、日本看護協会は1時間＝60分で換算しています。

当センターで対応する教科目時間は、「認定看護管理者カリキュラム基準」の規定と同等の時間数です。

*実践教育センターの欄の（ ）は1時間を60分として換算した時間数を表しています。

※実践教育センターが独自に設定している科目です。

分野	教科目 (必修・選択の別)	単元	教育内容	実践教育センター	日本看護協会
基礎	ヒューマンサービス論Ⅱ (必修) ※	ヒューマンサービスの理念に基づく連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービスの理念 ・看護管理者の知 ・認定看護師との連携・協働 ・多職種とのコーチング 	24	—
専門	ヘルスケアシステム論Ⅱ (必修)	社会保障制度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の(財源)構造と推移 	20 (15) *	15
		保健医療福祉サービスの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等 		
		ヘルスケアサービスにおける多職種連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種によるチームケア提供の実際と課題 		
専門	組織管理論Ⅱ (必修)	組織マネジメントの実際	<ul style="list-style-type: none"> ・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定 	40 (30) *	30
		看護管理における倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意決定 		

分野	教科目 (必修・選択 の別)	単元	教育内容	実践 教育 セン ター	日本 看護 協会
専 門	人材管理Ⅱ (必修)	人事・労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスメント予防策と対応 	60 (45) *	45
		多職種チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資源の活用 ・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント ・看護補助者の育成 		
		人材を育てるマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア開発支援 ・人材育成計画 		
	資源管理Ⅱ (必修)	経営資源と管理の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備 	20 (15) *	15
		看護管理における情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の評価・改善のための情報活用 		
	質管理Ⅱ (必修)	看護サービスの質保証	<ul style="list-style-type: none"> ・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント 	40 (30) *	30
		安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の実際 ・安全管理教育 ・法令遵守 ・災害対策 		
	統合演習Ⅱ (必修)	演習	<ul style="list-style-type: none"> ・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。 	60 (45) *	45
		実習	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実践施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする) 		
	現象の概念 化Ⅱ (選択) ※	研究的思考を用いた問題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・研究論文のクリティーク ・論文の書き方 ・文献検索 	20	—
センター独自科目を含めた 実践教育センターセカンドレベル総時間数				284	
認定看護管理者カリキュラム基準に規定された教科目の総時間数				240 (180) *	180